

## 第18回大東市庁舎整備に関する推進本部会議 議事要旨

日時：令和6年10月9日（水）16時00分～17時15分

開催場所：委員会室

出席：辻本副市長、岡本教育長、東理事兼都市経営部長、南野危機管理監、  
野村政策推進部長、鳥山総務部長、木村市民生活部長、  
佐々木人権政策監、田中福祉・子ども部長、北田保健医療部長、  
村田都市整備部長、中村産業・文化部長、川口会計管理者、  
北本教育総務部長、渡邊学校教育政策部長、  
藤田選挙管理委員会・公平委員会・監査委員事務局長、  
岡田上下水道局長、  
（事務局）  
田中政策推進部総括次長兼行政サービス向上室長、  
清水行政サービス向上室課長、中嶋上席主査、川崎

### 【次第】

- 次第1 基本構想策定以降の動き
- 次第2 機能統合などの検討整理について

《事務局より資料について説明。以下、質疑応答》

（市民生活部長）

- ・ 令和3年9月に庁舎整備基本構想が議決され、その内容は、現地での耐震改修+増築や、市民会館に入っている危機管理と教育委員会を統合するというものであった。すこやかセンターは検討すると記載されていたはずであったが、すこやかセンターが集約化する方向となって資料が作られているが検討はされたのか。
- ・ 仮にベース案を基にすこやかセンターとキッズプラザを集約化したとしても、集約化が現在の市役所敷地のみでは現実的ではないとの判断は駐車場の不足している理由だけである。その理由だけをもって、隣地を購入することとするのは、議決された基本構想から大きくかけ離れることになるのではないか。また、耐震の範囲も本庁舎の一部だけとなるので基本構想全体を見直すべきではないか。全てを新築にした方が安いのではないか。
- ・ 同じ費用をかけるのであれば、他の公共施設の統廃合も含めて考えた方がよい。何度も言うが市民会館の場所に本庁舎を建てるのが良いのではないかと考える。
- ・ 基本構想を見直さないのであれば、元々の基本構想をベースに考えるべき。執務室のコンパクト化やDXをふまえた検討を実施し、増築棟の規模削減の説明をした際

に議会からも反対があったはず。機能集約化から分散化の話になり、また集約化に戻り、すこやかセンターの集約化まで入った後に、すこやかセンターの統合ありきで話が進められているが、統合はもう決定をしたのか。

(事務局)

- ・ 令和3年9月の基本構想は、現在地での耐震改修+増築が決定事項である。また、この議決については、市長や特別委員会の委員の皆様から尊重すべきといった意見を頂いている。
- ・ また、基本構想内に、すこやかセンターの統合については検討すべき事項の一つとして記載があり、推進本部会議や特別委員会等でご意見を頂いた上で統合するかしないかを今後判断していくことになろうかと思う。現時点で統合が決定しているものではない。
- ・ 統合を検討する中では、現在地のみでは統合は難しいという状況であり、基本構想の範囲内で可能と考える機能統合について検討を行った。基本構想において、用地取得についての記載があるため、基本構想の範囲内で用地を取得し、機能統合を行うことは可能と考えている。この部分は議会にも事前に説明をしており、特別委員会等においても特に異論はなかった。
- ・ また、現在地のみでの機能統合が困難な理由については、駐車場が足りないことも理由の一つだが、それだけではない。南側敷地に増築棟を新築する場合、通常の形状の建物であれば最大で8,000㎡程度までしか建設することができず、すこやかセンターやキッズプラザを統合することは建物規模の観点から難しい。
- ・ 仮に敷地南側に、敷地の境界際まで不整形な形状で8~9階建ての増築棟を建設する場合は、規模の観点からは建築基準法上は問題なく建築ができるが、施工上の問題や建物仕様上の問題、周辺環境への影響等が懸念される。
- ・ 施工上の問題としては、工事中の重機や搬入車両等の配置上の問題がある。建物仕様上の問題としては、新たな築建物については、能登半島地震の状況もあり、まだ決定ではないが、免震構造を導入する可能性もある。そういった施工スペースや建物クリアランスを確保していくことが非常に難しいといった問題がある。これらの観点から、機能統合するのであれば、現敷地だけでは現実的に難しい状況と考えている。

(市民生活部長)

- ・ 機能統合をするのに問題があるのであれば、機能統合しなければよいのではないかと。

(事務局)

- ・ すこやかセンターとキッズプラザの統合は決定をしたわけではないので、機能統合

は見送り、元のモデル案で整備することも可能である。

(人権政策監)

- ・ 現在地で建替えを行った場合のコストは比較したことがあるのか。

(事務局)

- ・ 資料2の3ページに記載のように、例えば、3棟耐震から西別館だけ耐震から増築に変更した場合は約5.6億円のコスト増加となるが、西別館の床面積から換算し、3棟全てを新築とした場合、さらに約8~9億円程度(合計約15億円)は増加する想定である。
- ・ 一方で、耐震改修をなくし全て新築とした場合には、基本構想の「耐震+増築」との決定内容が変わってしまうこととなる。
- ・ また、隣地には、通常の各階単一形状の建物で12,000㎡程度の規模が建設可能と想定しているが、すこやかセンターやキッズプラザに加えて、本庁舎、西別館、議場棟の3棟も増築棟に集約することは、一般的な形状の場合、日影規制の問題がある。

(人権政策監)

- ・ 隣地を買う話は、基本構想の時点ではなかった。もし隣地を購入するのであれば、隣地に仮設庁舎を建てて、全部新築にして現在の敷地に建てるのが理想的であるのではないか。
- ・

(事務局)

- ・ 長期間使用する仮設庁舎を建てる場合は、建築基準法上の仮設建築物に適用される規定も制限されることとなり、法規定上も一定基準を満たした建物の建設が必要となる。また、仮設庁舎を建設する分、コスト的には優位とは言い難い。

(人権政策監)

- ・ 将来的な情勢も踏まえた案であるのか疑問に感じる部分がある。農地を買う案など、基本構想から大きく変わってきているので、そうであれば、現地に新築で建設することも検討してはどうか。機能統合も、あるものを持ってくるのではなく、将来こんなものが必要だからこういう形で統合するといったものがあまり見えない。将来像をしっかり持ち、子どものため、市民のための理想的な建物を考えることや、駐車場で収益を得ることなども検討するのが魅力的なのではないか。
- ・ 新市長が就任し、もう一度、基本構想をクリアに出来るタイミングなのではないか。

(理事兼都市経営部長)

- ・ 基本構想の決定事項として、現地での耐震改修+増築という範囲があるが、例えば、隣地の購入については、基本構想の決定事項の範囲内だと解釈できるのか。
- ・ すこやかセンターの統合については、基本構想の範囲内か。キッズプラザはどうか。
- ・ 基本構想の決定事項を遵守していきたいのか、基本構想を白紙にして、1から検討していきたいのか。事務局としてはどう考えているのか。

(事務局)

- ・ 隣地の購入、すこやかセンターやキッズプラザの統合は基本構想の範囲内と考えている。
- ・ 担当課としては、早く事業を進め、一刻も早く市民・職員・議員の皆様の命の安全を確保したいと考えている。そういった観点から、現時点では全てを白紙に戻すことは考えていない。
- ・ 全ての公共施設の再編を一から洗い出したうえで整理し、庁舎整備に反映させることがベストであると思うが、忘れてはいけないことは、この庁舎は今耐震性がないうということ。いつ地震が起こるのか分からない中、一刻も早く事業を進めたい。市長や議員の皆様も同じ思いを持っている。
- ・ 基本構想を白紙に戻してしまうと、また議論がスタートに戻ってしまう。事務局としてもスピード感を重視し、基本構想の範囲内で実施していきたいと考えている。

(理事兼都市経営部長)

- ・ 費用がかなりかかる事業である。例えば、市民会館の土地はすこやかセンターの土地より高く売れるため、統合機能の検討にすこやかセンターとかキッズプラザを検討するだけではなく、市民会館を統合するというのは、基本構想の範囲内となるのか。

(事務局)

- ・ 基本構想に市民会館の統合という記載はないものの、庁舎の整備に際して必要な機能の統合の検討は可能であると考えるので、庁内や議会からもそういった声があれば、市民会館の統合についても、検討をする必要はあると考える。
- ・ 東側の土地の活用が可能であれば、物理的には、すこやかセンターとキッズプラザを統合した場合でも、他の施設の統合を検討する余地は一定あると考えている。

(教育総務部長)

- ・ 令和3年9月の基本構想を基軸として積み上げたものが今日の資料となっているが、先ほど議論となったように、隣地購入やすこやかセンター・キッズプラザの検討、耐震改修の範囲など、基本構想の範囲内かどうかは、人によって捉え方が異なっている。基本設計に入ってからめめることのないよう、今後、これらを決定する際は

手続きをきっちりとやるべきではないかと考える。誰がどの場面でどうやって決まったのか、その手続きを踏んだ方が良いと考える。

(事務局)

- ・ 政策決定のやり方については、事務局で一度整理をする必要があると認識している。この推進本部会議は、庁舎整備事業の内容を決定する場ではなく、調査研究する場と位置付けられている。市としての政策決定は、大きいものでは経営会議となるが、どのように過程を踏むのか、検討させていただく。

(副市長)

- ・ 今月中旬に特別委員会が開催される予定と聞いている。本推進本部会議の意見も参考にさせていただいて関係部署と調整を図りながら、引き続き事業推進をよろしくお願ひする。
- ・ 閉会挨拶

(以上)